

令和6年8月2日

新潟市建設工事入札参加者 各位

東部地域土木事務所  
秋葉区役所地域総務課

東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線（無名橋（405））他1橋補修工事  
の図面について（お知らせ）

令和6年7月25日公告の「東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線（無名橋（405））  
他1橋補修工事」の図面について訂正をお知らせします。

積算にあたっては、ご注意くださいますようお願いいたします。

なお、上記に伴う積算書の訂正はございません。

記

下記の図面を訂正いたします。別紙をご確認ください。

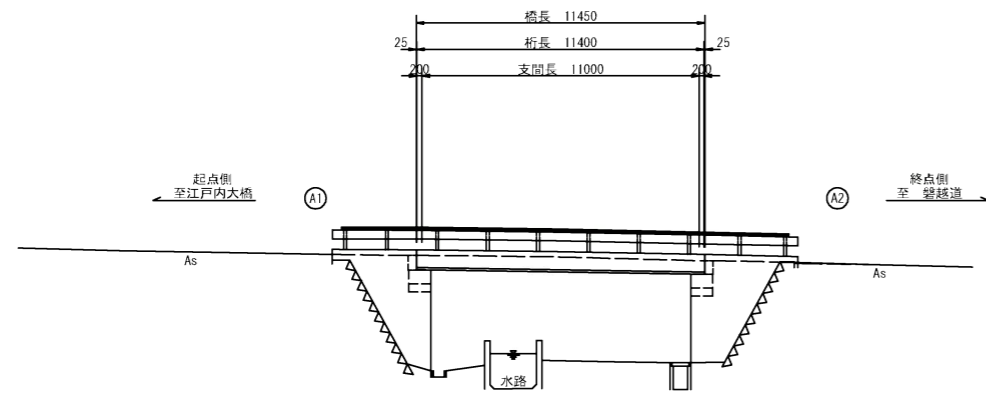
- ・無名橋（405） 橋面補修詳細図（図面番号 5/13）
- ・西島橋 橋面補修詳細図（図面番号12/13）

以上

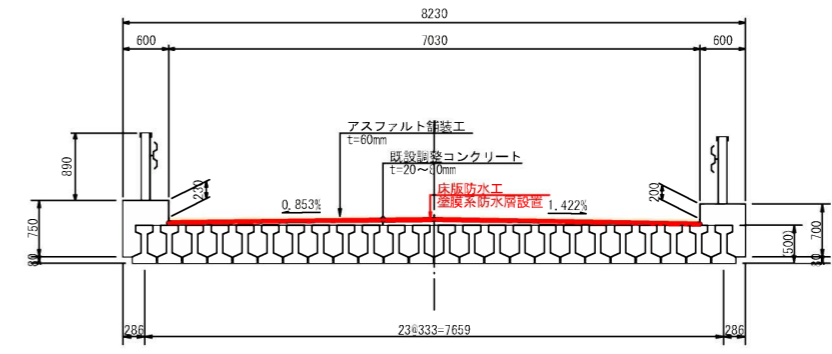
# 無名橋(405) 橋面補修詳細図

秋葉区飯柳 地内

側面図 S=1:150



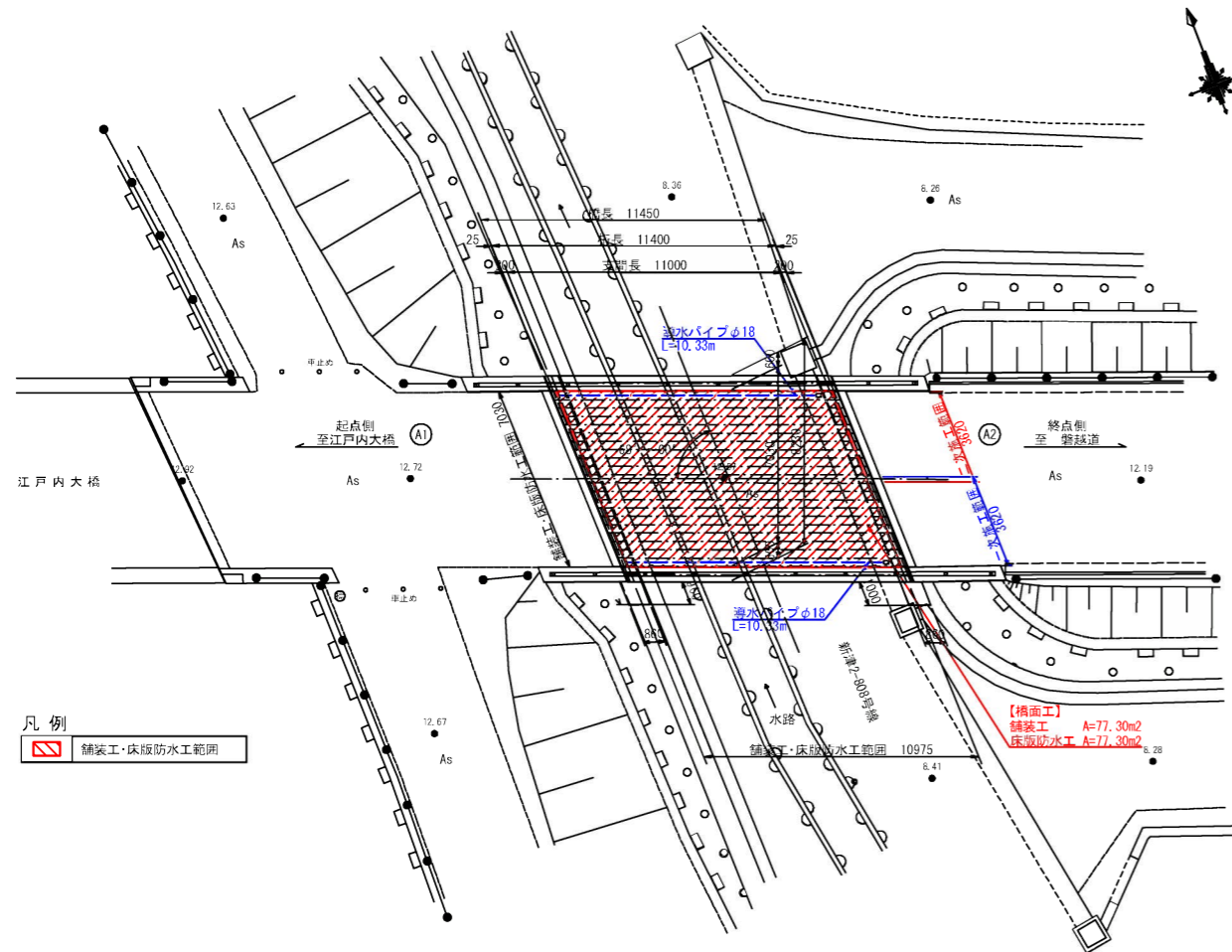
断面図 S=1:50



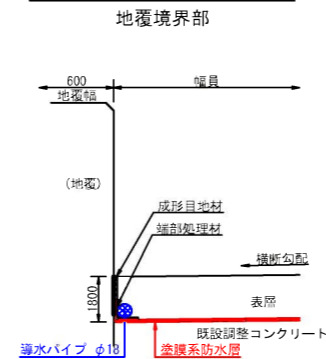
※ 桁高は、竣工当時の標準設計等に基づく推定値である。

DL=5.000

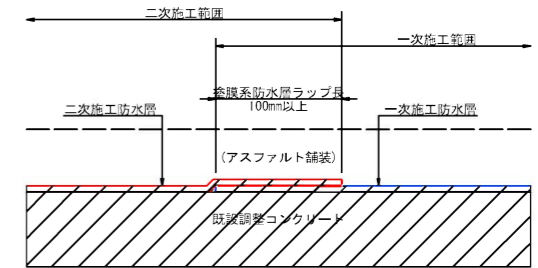
平面図 S=1:150



防水層端部処理詳細図 S=1:5



防水層施工切替要領図 S=1:5



※ 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上の重ね幅を設けて設置を行うこと。また、既設舗装撤去により既設床版に道路横断勾配が確認された場合は、防水層の重ね箇所からの浸水を防止するため、重ね位置を適切に設定し、水上側の防水層が上となるように防水層を重ねること。

数量表

名称	仕様	単位	数量	備考
防水層面積	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	77.30	
導水パイプ延長	φ18	m	20.66	
成形目地材		m	21.95	
端部処理材		m	21.95	
舗装撤去面積	表層部	m <sup>2</sup>	77.30	As舗装 t=50~60mm (平均厚55mm)
舗装復旧面積	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	77.30	As舗装 t=50~60mm (平均厚55mm)

(注記)

- 本図面の復旧舗装厚、舗装構成は詳細調査および標準厚に基づくが、施工の事前に現地実測により適切に見直し、橋梁前後の現道舗装面との整合及び橋面排水計画との整合を図ること。
- 既設舗装撤去により、既設床版あるいは調整コンクリート上面に土砂化やうき等の損傷が確認された場合は、監督員と協議し、断面修復工や床版の部分打替え等の補修を行ったうえで防水層の設置を行うこと。
- 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては、一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上重ねて設置すること。また、塗膜相互の重ね幅は所定の幅にて集中しないよう割り付けること。
- 導水パイプの流末は既設排水樹あるいは水抜き孔に接続する。既設排水樹に削孔が必要な場合は、別途カウジング等を用いる必要がある。
- 既設舗装撤去により、舗装下に桁平金具が確認された場合は電動工具(ディスクグラインダー)等で切除し、切除後に防錆処理を行ってから舗装を敷設する。

訂正前

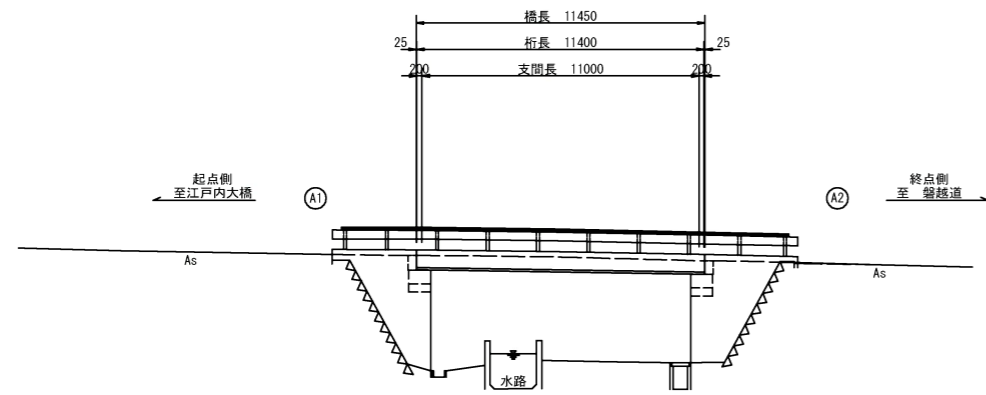
無名橋(405)

工事名	東土第4号 市道金沢町18号新橋建設(無名橋(405)) 他1橋補修工事		
図面名	橋面補修詳細図		
作成年月日	令和5年12月		
縮尺	図示	図面番号	5 / 13
会社名			
事業者名	新潟市土木部東部地域土木事務所		

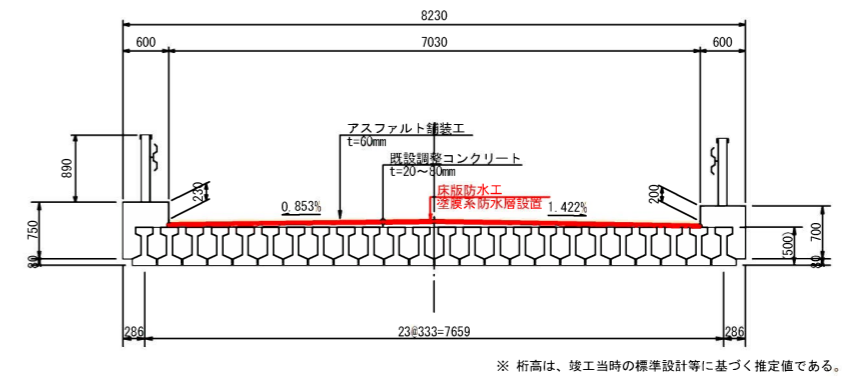
# 無名橋(405) 橋面補修詳細図

秋葉区飯柳 地内

側面図 S=1:150



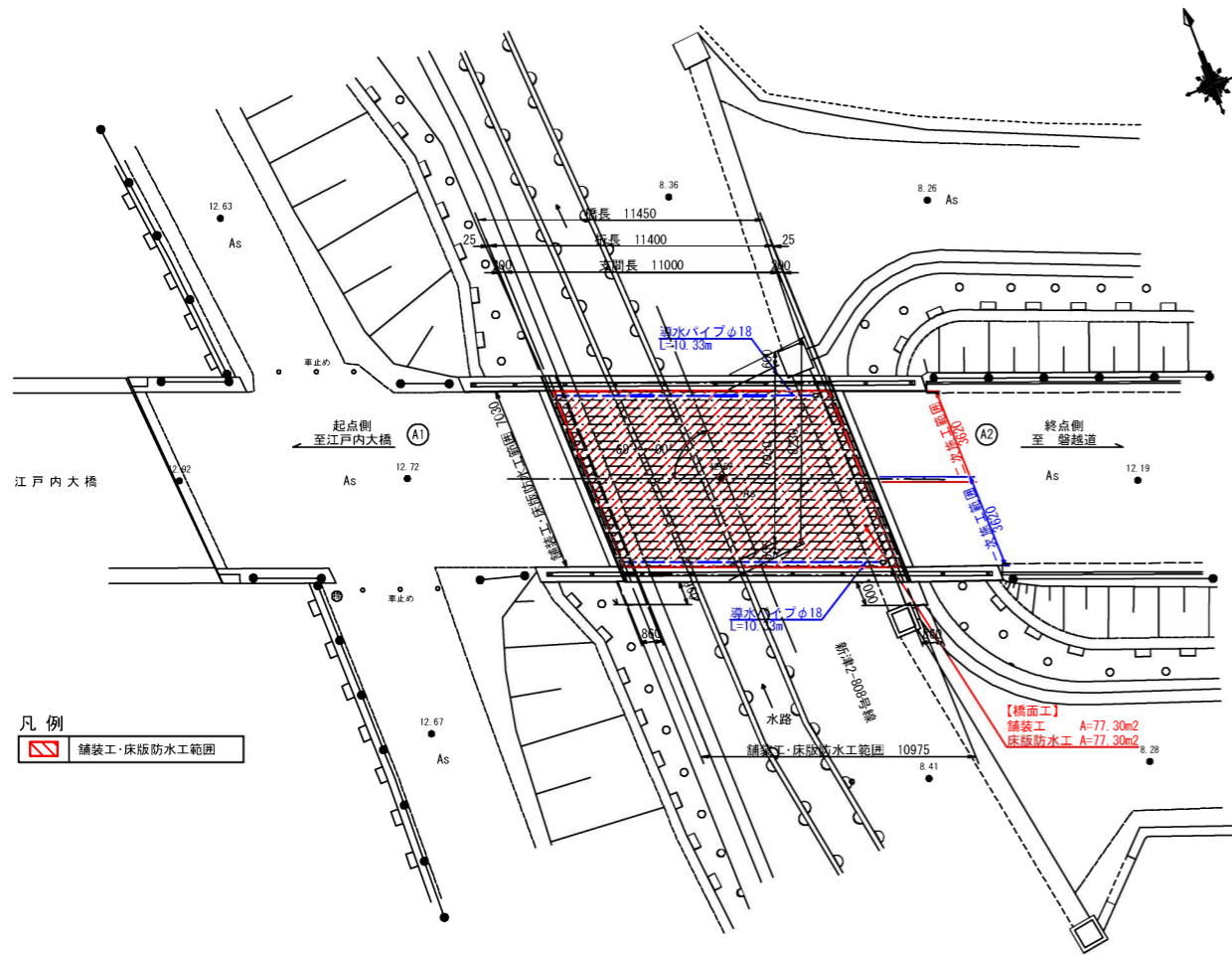
断面図 S=1:50



※ 桁高は、竣工当時の標準設計等に基づく推定値である。

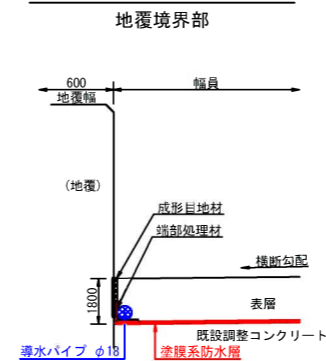
DL=5.000

平面図 S=1:150

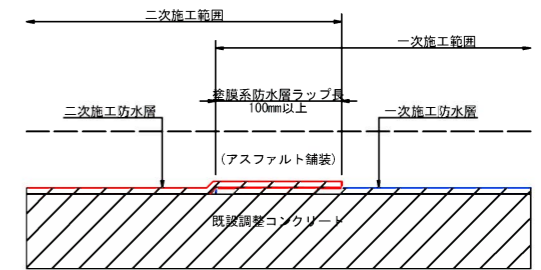


凡例  
舗装工・床版防水工範囲

防水層端部処理詳細図 S=1:5



防水層施工切替要領図 S=1:5



※ 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上の重ね幅を設けて設置を行うこと。また、既設舗装撤去により既設床版に道路横断勾配が確認された場合は、防水層の重ね箇所からの浸水を防止するため、重ね位置を適切に設定し、水上側の防水層が上となるように防水層を重ねること。

数量表

名称	仕様	単位	数量	備考
防水層面積	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	77.30	
導水パイプ延長	φ18	m	20.66	
成形目地材		m	21.95	
端部処理材		m	21.95	
舗装撤去面積	表層部	m <sup>2</sup>	77.30	As舗装 t=50~60mm (平均厚55mm)
舗装復旧面積	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	77.30	As舗装 t=60mm

- (注記)
- 本図面の復旧舗装厚、舗装構成は詳細調査および標準厚に基づくが、施工の事前に現地実測により適切に見直し、橋梁前後の現道舗装面との整合及び橋面排水計画との整合を図ること。
  - 既設舗装撤去により、既設床版あるいは調整コンクリート上面に土砂化やうき等の損傷が確認された場合は、監督員と協議し、断面修復工や床版の部分打替え等の補修を行ったうえで防水層の設置を行うこと。
  - 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては、一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上重ねて設置すること。また、塗膜相互の重ね幅は所定の幅にて集中しないよう割り付けること。
  - 導水パイプの流束は既設排水樹あるいは水抜き孔に接続する。既設排水樹に削孔が必要な場合は、別途カウジング等を用いる必要がある。
  - 既設舗装撤去により、舗装下に析出金具が確認された場合は電動工具(ディスクグラインダー)等で切除し、切除跡に防錆処理を行ってから舗装を敷設する。

訂正後

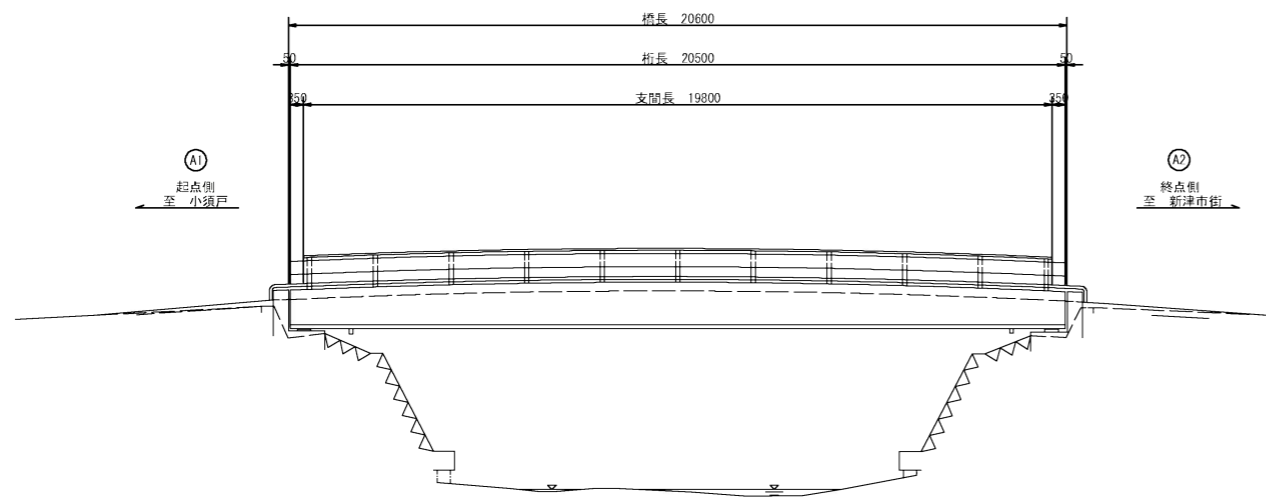
無名橋(405)

工事名	東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線(無名橋(405)) 他1橋補修工事		
図面名	橋面補修詳細図		
作成年月日	令和5年12月		
縮尺	図示	図面番号	5 / 13
会社名			
事業者名	新潟市土木部東部地域土木事務所		

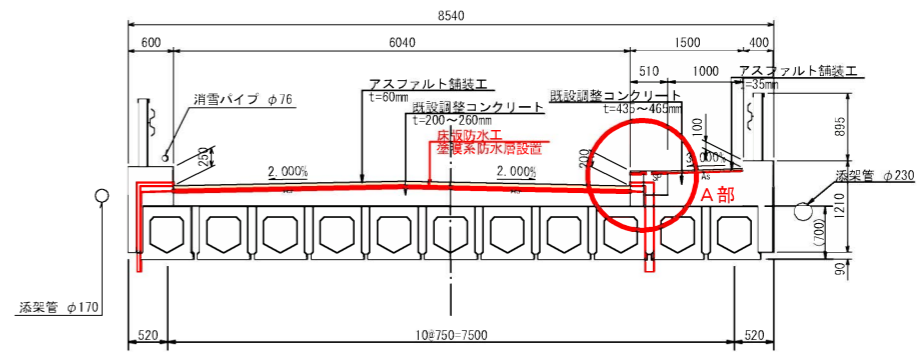
# 西島橋 橋面補修詳細図

秋葉区古津 地内

側面図 S=1:100



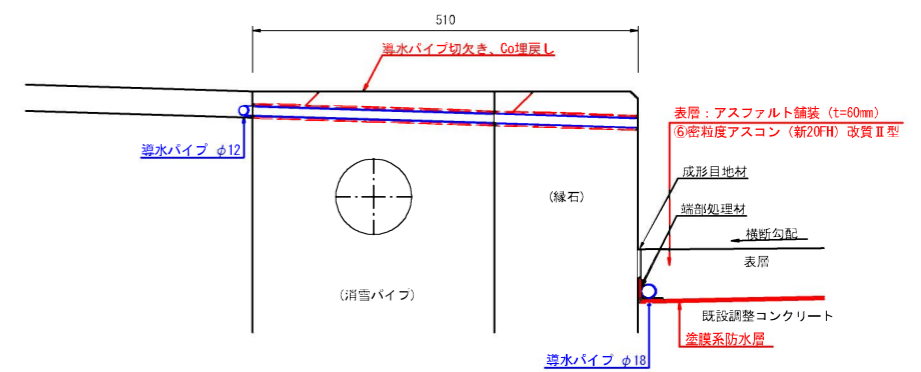
断面図 S=1:50



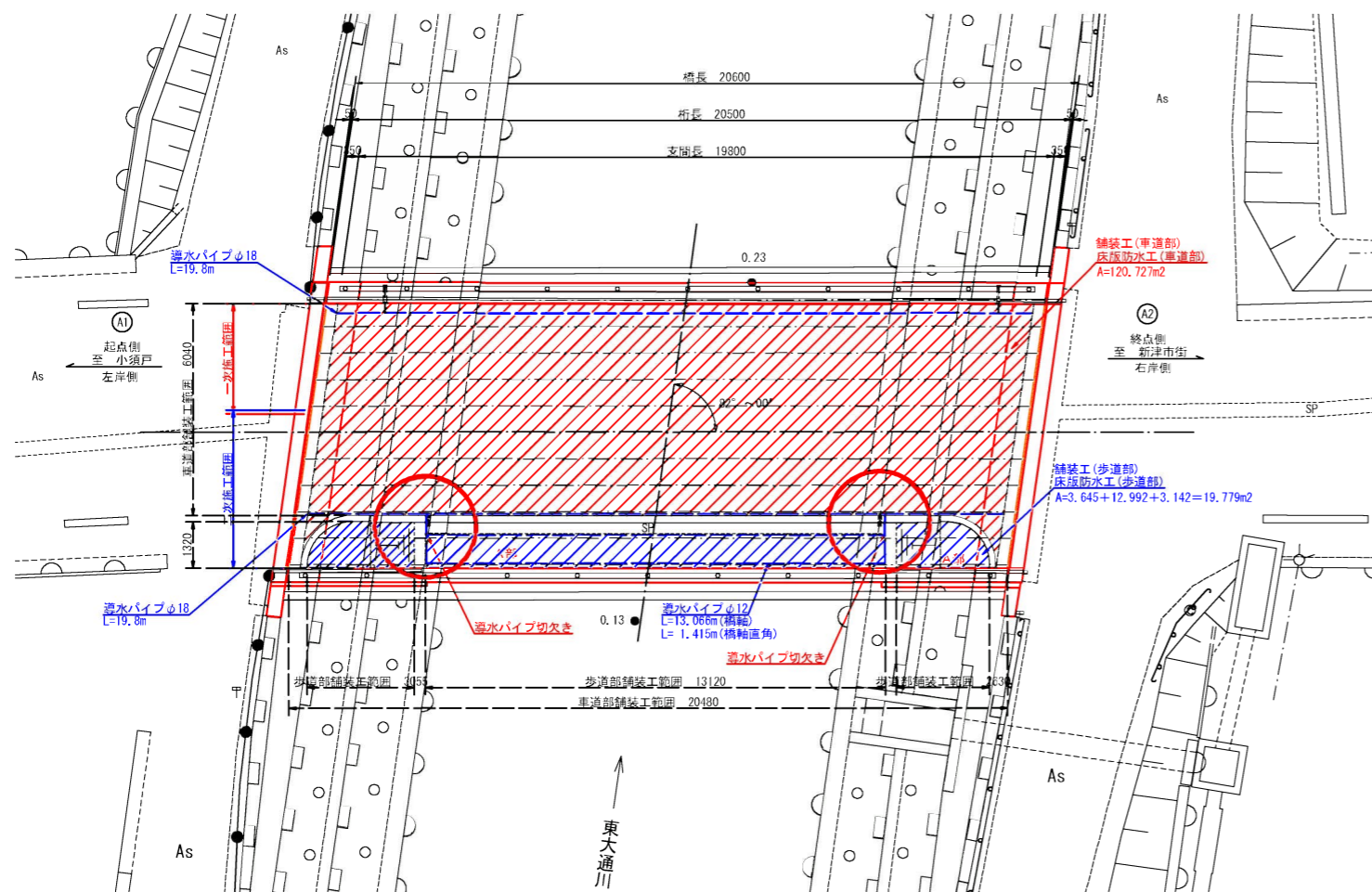
※ 桁高は、竣工当時の標準設計等に基づく推定値である。  
※ 舗装時は排水溝呑口に確実に集水されるよう、舗装表層を打設すること。

防水層流末処理詳細図 S=1:5

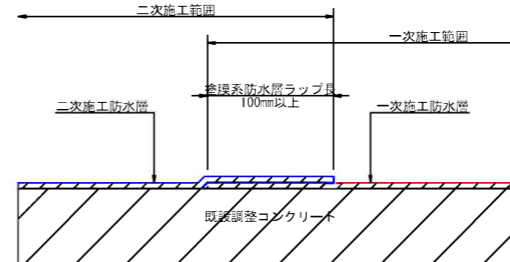
歩道境界部 A部詳細図



平面図 S=1:100



防水層施工切替要領図 S=1:5



※ 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上の重ね幅を設けて設置を行うこと。  
また、既設舗装撤去により既設床版に道路横断勾配が確認された場合は、防水層の重ね箇所からの浸水を防止するため、重ね位置を適切に設定し、水上側の防水層が上となるように防水層を重ねること。

数量表

名称	仕様	単位	数量	備考
防水層面積(車道部)	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	120.73	
防水層面積(歩道部)	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	19.78	
排水パイプ延長(車道部)	φ18. SUS	m	39.80	
排水パイプ延長(歩道部)	φ12. SUS	m	28.96	
成形目地材	厚5mm、幅50mm	m	39.80	
成形目地材	厚5mm、幅30mm	m	28.96	
端部処理材		m	68.76	
舗装撤去面積(車道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	120.73	t=70mm
舗装復旧面積(車道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	120.73	t=60mm
舗装撤去面積(歩道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	19.78	t=35mm
舗装復旧面積(歩道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	19.78	t=35mm

訂正前

(注記)

- 本図面の復旧舗装厚、舗装構成は標準厚、詳細調査に基づき、施工の事前に現地実測により適切に見直し、積算前後の現況舗装面との整合及び橋面排水計画との整合を図ること。
- 既設舗装撤去により、既設床版あるいは調整コンクリート上面に土砂化やうき等の損傷が確認された場合は、監督員と協議し、断面修復工や床版の部分打替え等の補修を行ったうえで防水層の設置を行うこと。
- 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては、一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上重ねて設置すること。また、塗膜相互の重ね幅は所定の幅にて集中しないよう割り付けること。
- 排水パイプの流末は既設排水溝あるいは水抜き孔に接続する。既設排水溝に削孔が必要な場合は、別途カウジング等を用いる必要がある。

凡例

	舗装工・床版防水工範囲(車道)
	舗装工・床版防水工範囲(歩道)

西島橋

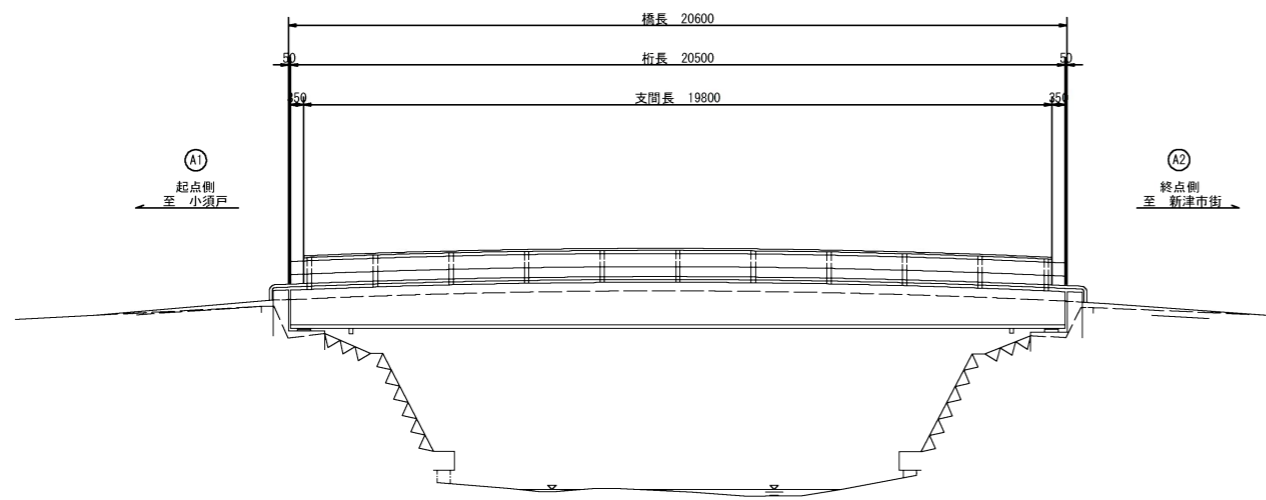
工事名	東土第4号 市道金沢町18号新郷線(無名橋(405))他1橋補修工事		
図面名	橋面補修詳細図		
作成年月日	令和 5 年 12 月		
縮尺	図示	図面番号	12 / 13
会社名			
事業者名	新潟市土木部東部地域土木事務所		



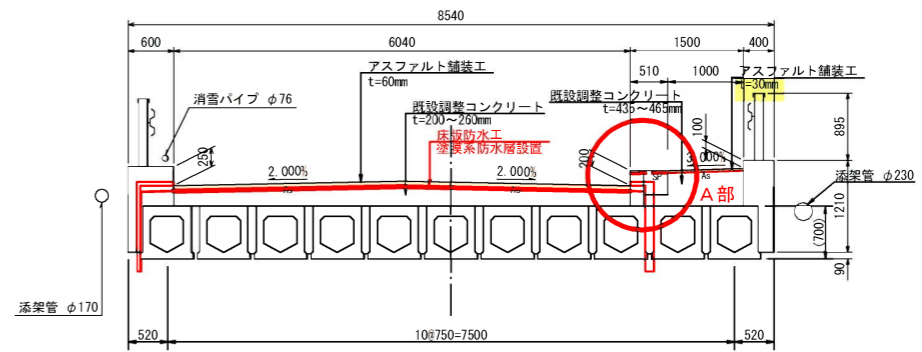
# 西島橋 橋面補修詳細図

秋葉区古津 地内

側面図 S=1:100



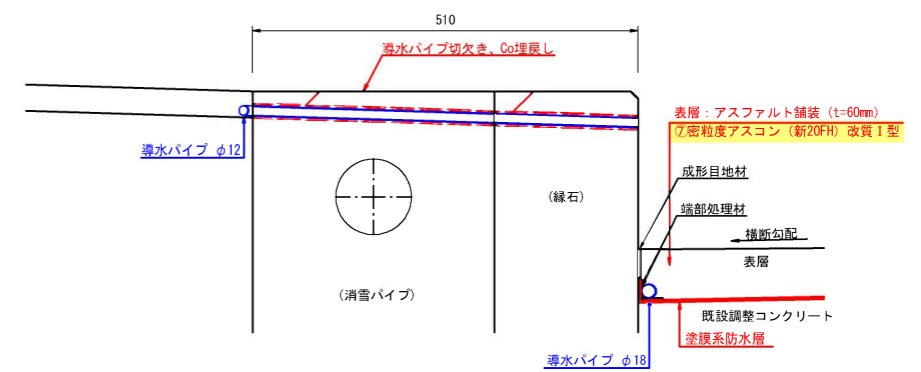
断面図 S=1:50



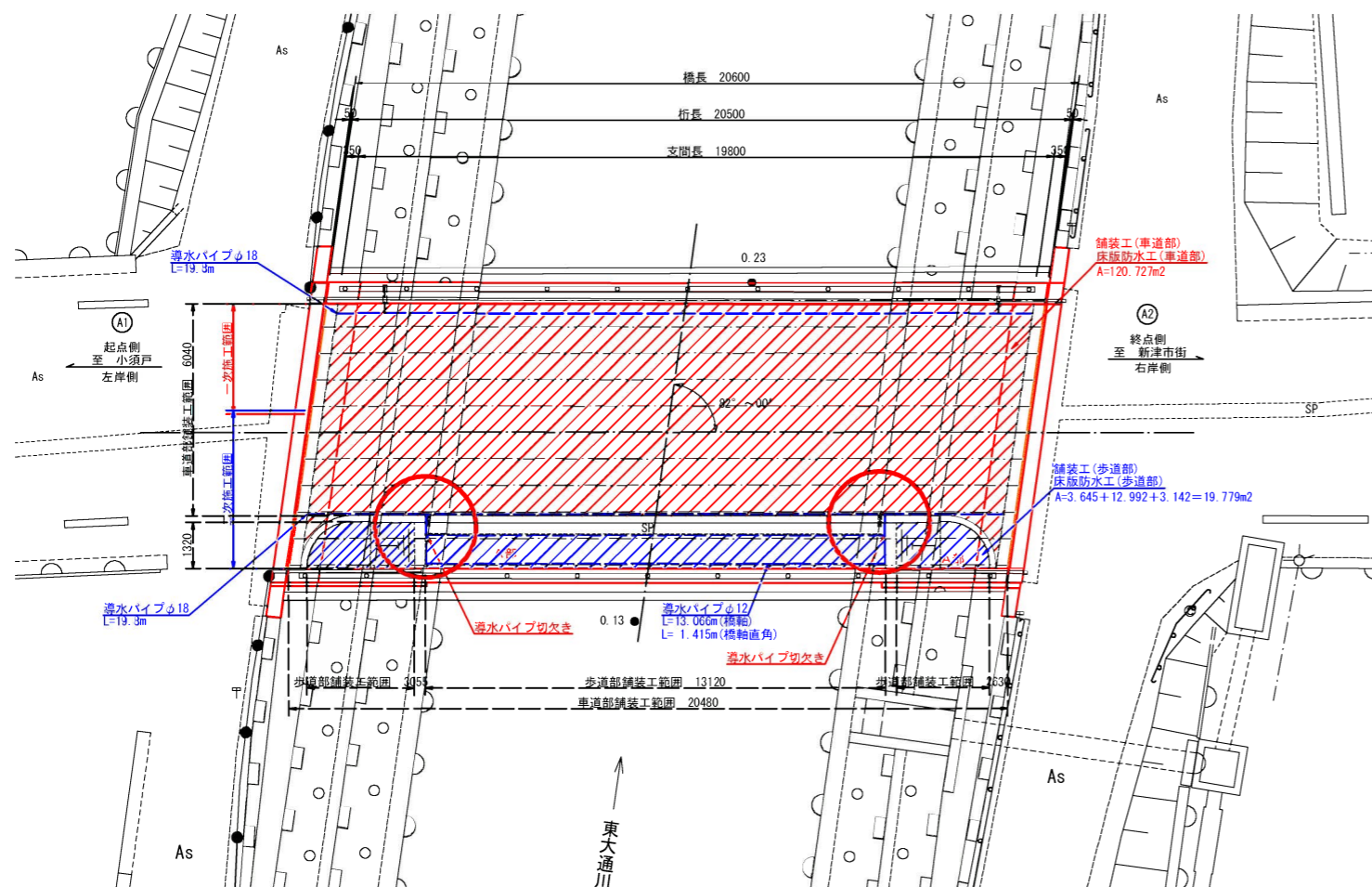
※ 桁高は、竣工当時の標準設計等に基づく推定値である。  
 ※ 舗装時は排水樹呑口に確実に集水されるよう、舗装表層を打設すること。

防水層流末処理詳細図 S=1:5

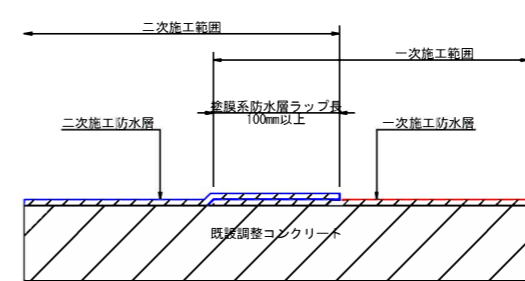
歩車道境界部 A部詳細図



平面図 S=1:100



防水層施工切替要領図 S=1:5



※ 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上の重ね幅を設けて設置を行うこと。  
 また、既設舗装撤去により、既設床版あるいは調整コンクリート上に土砂化やうき等の損傷が確認された場合は、監督員と協議し、断面修復や床版の部分打替え等の補修を行ったうえで防水層の設置を行うこと。  
 3. 本工事は片側交互通行による半車線毎の施工を計画しているため、防水層の施工にあたっては、一次施工、二次施工の切替箇所において100mm以上重ねて設置すること。  
 また、塗膜相互の重ね幅は所定の幅にて集中しないよう割り付けること。  
 4. 排水パイプの流末は既設排水樹あるいは水抜き孔に接続する。  
 既設排水樹に削孔が必要な場合は、別途カウジング等を用いる必要がある。

数量表

名称	仕様	単位	数量	備考
防水層面積(車道部)	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	120.73	
防水層面積(歩道部)	塗膜系防水層	m <sup>2</sup>	19.78	
排水パイプ延長(車道部)	φ18, SUS	m	39.80	
排水パイプ延長(歩道部)	φ12, SUS	m	28.96	
成形目地材	厚5mm, 幅50mm	m	39.80	
成形目地材	厚5mm, 幅30mm	m	28.96	
端部処理材		m	68.76	
舗装撤去面積(車道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	120.73	t=70mm
舗装復旧面積(車道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	120.73	t=60mm
舗装撤去面積(歩道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	19.78	t=35mm
舗装復旧面積(歩道部)	アスファルト舗装	m <sup>2</sup>	19.78	t=30mm

訂正後

工事名	東土第4号 市道金沢町18号新郷屋線(無名橋(405)) 他1橋補修工事		
図面名	橋面補修詳細図		
作成年月日	令和5年12月		
縮尺	図示	図面番号	12 / 13
会社名			
事業者名	新潟市土木部東部地域土木事務所		

凡例  
 舗装工・床版防水工範囲(車道)  
 舗装工・床版防水工範囲(歩道)